

一般事業主行動計画を策定

女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できるようにするため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、一般雇用主行動計画を策定いたしました。

社会福祉法人友愛会 一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間
2. 現状と課題

採用における男女競争倍率、男女の勤続年数に大きな差はみられない。また、女性の労働者が多く、管理職の女性も多いが労働者に占める女性正職員割合から見ると女性管理職割合が低い。

3. 内容

目標：女性管理職の割合を30%以上とする。

<対策>

○令和4年8月～

- ・女性の管理職及び役職者の育成のため、管理職養成のための研修を行う。

○令和4年10月～

- ・管理職を目指す女性の増加に向け、次世代層の意識の向上を図るため交流会を行う。

令和4年4月1日